

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2009-213216(P2009-213216A)

【公開日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-037

【出願番号】特願2008-51782(P2008-51782)

【国際特許分類】

H 02 J 7/00 (2006.01)

H 01 M 10/48 (2006.01)

G 01 R 31/36 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/00 3 0 2 C

H 01 M 10/48 P

H 02 J 7/00 X

G 01 R 31/36 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月6日(2010.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイ部と操作部とを有する前面筐体部と、複数の電池をそれぞれ収納する複数の収納部と前記収納部に蓋をする蓋部とを有する背面筐体部とを備え、前記前面筐体部側および前記背面筐体部側のそれぞれから視認できるように、前記複数の収納部に収納した前記複数の電池の残量を独立に表示する複数の残量表示部を設け、前記各電池に対応する残量表示部をその電池を収納した収納部の近傍にそれぞれ設けたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記複数の電池の各残量を独立に表示する残量表示部は、それぞれの電池について同一情報を表示する複数の残量表示部からなり、前記それぞれの電池について同一情報を表示する複数の残量表示部を前記前面筐体部および前記背面筐体部であって、各残量が表示される電池を収納した収納部の近傍に設けたことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記背面筐体部の背面部は低面部と前記低面部に連設する高面部とを有し、前記高面部を前記背面筐体部の両側部に設け、前記高面部に前記収納部を設けたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記残量表示部が表示する表示情報は2値の表示情報であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

上記の目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、ディスプレイ部と操作部とを有する前面筐体部と、電池を収納する複数の収納部と収納部に蓋をする蓋部とを有する背面筐体部とを備え、前面筐体部側および背面筐体部側のそれぞれから視認できるように、複数の収納部の近傍にその収納部に収納した電池の残量を独立に表示する残量表示部を設けている。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0019】**

前面電池残量表示部17、18および背面電池残量表示部27、28にはLEDなどからなる表示ランプが用いられ、電池残量が使用限界以上の残量がある場合には非点灯、使用限界以下あるいは使用限界に近い残量しかない場合には点灯するような2値表示になっている。または、表示ランプに2色発光ランプを用い、例えば、電池残量が使用限界以上の残量がある場合には緑色点灯、使用限界以下あるいは使用限界に近い残量しかない場合には赤色点灯するようにしてもよい。また、前面電池残量表示部17と背面電池残量表示部27とは電池収納部23の近傍でそこに収納された電池パック23aの残量を表示し、前面電池残量表示部18と背面電池残量表示部28とは電池収納部24の近傍でそこに収納された電池パック24aの残量を独立に表示するようにしている。すなわち、それぞれの前面電池残量表示部と背面電池残量表示部とはそれぞれ近傍の電池収納部に収納された電池パックに対応して同一の情報を表示するようにしている。